

●支部事務所の閉所日について

12月19日(月) は事務所大掃除
12月28日(水) 午後～1月4日(水) は
年末・年始休暇
1月5日(木) は書記局会議
のため事務所を閉めさせていただきます。

 2023年新春旗開き・記念講演

1月16日(月) 午後7時10分～
国分寺リオンホール



第
517
号

発行所

東京土建一般労働組合
小金井国分寺支部

国分寺市東恋ヶ窪 2-36-32
電話 042-324-5940

発行責任者
高橋 勇一



アスベスト訴訟（東京高裁前） 和解での早期解決を

【国③分会・遠藤あやめ】
11月22日、東京高裁にて
アスベスト訴訟神奈川第1
陣の差戻審が結審しまし
た。法廷では、結審にあた
り裁判長より
「本件は和解に
よる解決が望ま
しい」との一言
あり、和解勧告がなされ
ました。これは、原告団
の14年に及ぶ闘いの大きな
成果に他なりません。その
後行われた最終弁論では、

アスベスト訴訟神奈川第1陣・ 差戻審結審、和解勧告へ

異例のことであり、裁判所による特別な配慮がなされた結果なのです。このように、実際に裁判を傍聴すると被告企業が確実に追い詰

の原告22人の方の中で生存されている方は僅か4人です。年明けに始まる和解協議での一刻も早い解決を切に望みます。

陣・

いることもまたよく分かり、怒りは募るばかりです。この訴訟

体調が悪化し、家から出られなくなってしまう原告の方のビデオによる意見陳述が行われました。これも本人出廷が原則の法廷ではめられていつていることが分かります。しかし一方で、企業が争う姿勢を全く崩さず裁判を長引かせることを第一義として

【国③分会・遠藤あやめ】

3年ぶりの開催

第45回住宅デー

新たな仲間の 参加で元気に！

第45回住宅デーは11月13日(日)、全分会・8会場で106人の参加、361人の来場者で開催しました。コロナの影響でこの2年間は中止し3年ぶりの開催でしたが、新たな仲間の参加もあり、また大きなトラブルもなく終了することができました。

住宅デーの来場者には事前にお知らせを送り、地域の団体と小学校にも申し入



国分寺①分会（西武信用金庫にて）包丁とぎの依頼に大忙し

東小分会住宅
デー大成功！

【東小分会・朝倉法明】

13日は組合員参加13人。20代薦職さん、インド出身の内装業事業主、未就学の女の子2人を連れて参加の大工さん。副業でカメラマンをされている元支部役員の娘さん。初参加で工作教室を担当した塗装屋さん、そしていつものメンバー。人気の包丁研ぎサービスは好評で100件弱。毎日の食に欠かせない包丁。そのキレ具合は料理の味や楽しさに影響するのでしょうか。未来永劫、やめられないよ

予算要求中央決起大会
しばらくふりのデモ行進

うな気がします。木工教室も盛況です。開始から最後まで、空くことなく子供達が入れ替わり、担当の江角君はケガと隣り合わせの力ナツチの作業指導に疲れ切ったようでした。その中の1組は、大工さんファミリーのお母さんと女の子2人のチームでした。挑戦したのは、本箱。お父さんが包丁研いでいた2時間、一心不乱に格闘し、見事に完成。翌日「わが家の家宝です。」とお母さんからメールでお礼と、感謝の気持ちを頂きました。次月の分会執行委員会では伝えます。住宅デー大成功でした。

【社保対部長・平松省二】
11月18日(金)に全建総連予
算要求中央総決起大会が行
われました。支部からは10
人の参加です。午前中は都
庁第二庁舎前に都連の仲間
が集まり、東京都の6局と
各政党に対し、来年度予算、
仕事と就労確保、諸要求実
現、建設国保組合への現行
水準予算確保の交渉をおこ
ないました。午後は場所を
日比谷公園大音楽堂に移動
し中央総決起大会に参加し



11/18 予算要求集会（日比谷野外音楽堂）仕事くらし守れと訴える仲間たち

し、3年に及ぶコロナ禍、ウクライナ危機、円安の影響で物価高騰が続いてるなか「建設国保の育成・強化、物価上昇を上回る賃金・単価引き上げをかちとろう!」をメインスローガンに全国の多くの仲間と団結してたたかいぬくことを呼びかけました。大会終了後、しばらく行われなかったデモ行進が日比谷公園から東京駅まで行われ、宣伝カーを先頭に、シュプレヒコールを声高々にあげ銀座の街中の人々に訴えました。大声をだして「気持ちいい」と言っていた書記の一言がとても印象に残った1日でした。参加した皆さん、お疲れ様でした! 次回はもっと多くの皆さんと一緒に!



東小金井分会（新小金井駅前にて）親子で工作頑張りました

朝類

先月の続きで「食品ロス」とは本来食べられるのに捨てられる。食べ物を捨てることは勿体ないことで、環境にも悪い影響を与えてしまう。日本では「食品ロス」の量は年間552万tになっていきます。日本人の一人当たりの食品ロス量は一年で41kg。これは一人換算すると毎日お茶碗一杯分のご飯を捨てているのと近い量になります。私も仕事の帰りスーパーに寄った時、夕飯前でお腹が減っているからか色々買ってしまった。何日か冷蔵庫に放置されて気が付いた時には消費期限が5日も過ぎていることがあります。少し食べてみるとやはり美味しくない。「ごめんなさい」と言ってもゴミ箱にポイでした。それでも食品ロスを気にしてからは、陳列の後から商品を取ったのを陳列されている賞味期限の順番で買ったり、賞味期限の近い値引き商品を買ったりしています。こうしたちょっとした行動が広い目でみれば食料資源の有効利用や地球温暖化の抑制に繋がり、皆の生活を守ることに繋がるであろうと思います▼先月20日からW杯が始まり、初戦日本はドイツに逆転勝ち、27日ランク下のコスタリカにまさかの敗戦。2日に世界ランク7位のスペインに勝ち、世界が認めた歴史的瞬間がありました。次も勝つてベスト8に！ 日本国民に元気を

石綿特別教育講習会

支部で開催・10人参加

12月4日(日)午前8時〜午後1時まで「石綿特別教育講習会」を組合事務所3階で開催しました。講習会には20歳代から50歳代までの10人が参加、職種別では、大工・内装、塗装、軽天ボード、板金、設計業でした。アスベストはかつて建材に広く使われていたことから、健康被害が出るのがわかりました。そのため、建物の老朽化に伴う解体や改修工事で飛散したアスベストによる労働災害が発生しています。影響は近隣住民にも及ぶため、アスベストを使用した建物の解体をするときにはアスベスト特別教育を受けておくことが必要となっています。

労働安全衛生法に基づく技能講習修了証(見本)



石綿特別講習会(事務所3階) 20歳代から50歳代まで10人が講習参加

憲法学習会に19人が参加

改憲も加憲も危険！ 今なら間に合う憲法改悪阻止！



憲法学習会 11/25 話を真剣に聞き入る皆さん

【国4分会・小阪昌義】『自民党改憲案の内容・問題点と統一教会改憲案との関係』について、清水雅彦氏(日本体育大学教授・憲法学)による学習会が11月25日に支部会議室にておこなわれました。各支部やWEBでも多くの参加があり、小金井国分寺支部に於いても19人が出席し、皆さんの関心の深さを再認識しました。講義では①2012年の自民党による「憲法改正草案」の解説。②2018年の自民党による「4項目改憲案」の問題点。③「統一教会改憲案」と自民党案の「共通点」という観点からそれぞれの詳細説明がありました。特に新自由主義的な改憲論による「個人から国家」として国民への「愛国」を強要する動き。9条を改正、加憲することで「自衛権」の範囲を広げて海外への派兵を可能にさせることなど、冷静に判断しないと取り返しのつかない禍根を残してしまいます。そしてその一端に、旧統一教会と自民党の間に保守思想的な利害が一致し、水面下では相互協力関係が続けられて来たことが明白になりました。また一方で、現在のウクライナ情勢と関連させた危機意識操作も加わり、防衛予算は現行の5・4兆

から11兆円に増額されようとしています。(ちなみに1・8兆で全ての教育無償化が。6兆で本人負担ゼロの医療無償化が実現します)未だに何も戦争回避、停戦の外交努力もしていないうちに、危機ばかりを煽って憲法改正や軍事費を倍増しようという昨今。戦後あれだけ声高に叫び続けてきた『平和』の二文字がこれ程までに脆く崩れて行くのかと、胸が詰まる思いです。例えば『あの事件』がなければ、自民党と旧統一教会が目論む改憲行動が白日の下に晒されることはありませんでした。そのことを知らずに「数の論理」で押し進められていたら…、と思うと背筋が凍ります。今後の課題としては、とにかく改憲を発議させないための運動と世論づくりが何よりも重要になってきています。

【厚文部長・大久保博子】支部仲間の作品展は11月27日から12月2日までの期間に、組合事務所で開催しました。作品を通じた仲間づくりを目標に募集し、今回は14人から31点の作品が寄せられ、展示会を観覧した方は21人でした。組合員の技術力を生かした作品を

支部仲間の作品展開催 作品を通じた仲間づくりを

はじめ、家族の方からも作品が寄せられ展示会場を盛り上げていただきました。主な作品は、クリスマスリース・クラフトの籠・小物入れ・線香立て・じょうろ・古民家・刺し子・油絵・アクセサリートレー・キーホルダー・水彩画・ステンドグラス・盆栽・マシニン

グセンタによる彫刻・写真・手作りおもちゃ・ペンケースなどです。個性豊かな作品を出展いただいた仲間の皆さんに改めてお礼申し上げます。



支部仲間の作品展 教宣部の仲間も観覧しました

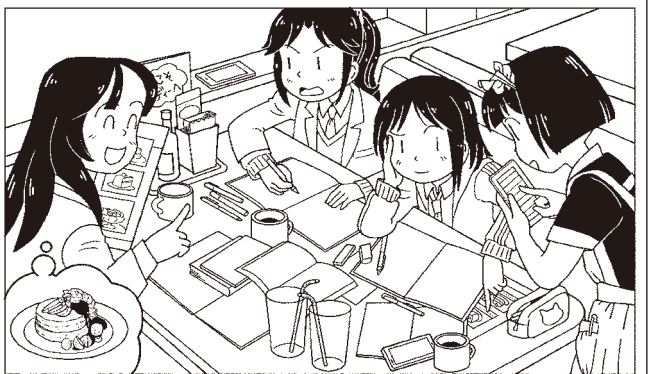
そろそろ確定申告の準備を！

組合の申告相談会を申し込みましょう

2023年の確定申告期限は2月16日(木)〜3月15日(水)です。個人事業をおこなう確定申告ですが、1年間(1月〜12月まで)の売り上げと経費をまとめることから始まります。本来は毎月帳簿の整理をするのが理想ですが、なかなか日々の記帳は難しいところだと思います。しかし、年が明けると、あつと言う間に確定申告の時期が来ます。早めに帳簿の整理をするようにしましょう。帳簿がまとまったら組合の申告相談会を申し込みましょう。予約制となっています。申告相談日は「毎月発行の群会議の話題」で確認してください。

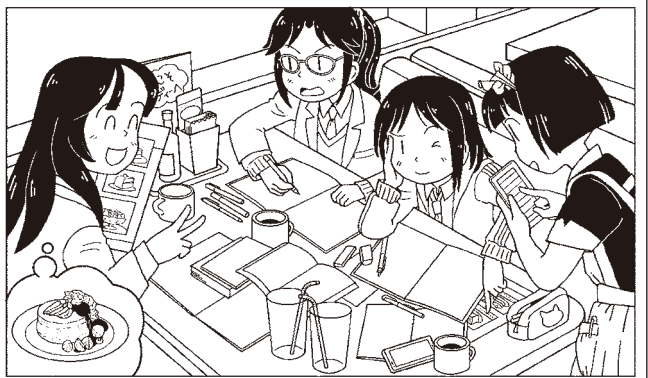
ご冥福をお祈りいたします

国分寺第③分会・7群 栗下多津美さん
国分寺第④分会・2群 加藤 久雄さん
直 属 分会・1群 松本 航さん



7つのマチガイ

【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります！どこでしょう？(作・野上和彦)



11月号まちがいがしの回答 ①左から2人目の人・コートの背中のデザイン ②カウンターの天板の厚さ ③手前・箸立てに手を伸ばす人の左袖 ④中央・カウンターの人の左目 ⑤右端の人のスマホが本に ⑥右奥の人の帽子 ⑦右奥の窓